

板倉町長 あて

年 月 日

板倉町移住支援金の関係人口要件に係る申請書

板倉町移住支援金支給要綱に基づき、移住支援金を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話 番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した 家族の人数（1の申請者は含まない）	人
			上記家族の人数のうち18歳未満の者の 人数	人

3 関係人口の該当要件及び添付書類

- (1) 下記の選択事項のいずれかに該当し、かつ続いて掲げられている条件1、条件2及び条件3のいずれも満たしている場合、板倉町の関係人口として申請することが可能です。ただし、(3)の新規就農者であることに該当した場合は、条件1及び条件2に該当していること。

該当する欄に○を付けるとともに、証明となる必要書類が添付されているかご確認ください。

○	選択事項	チェック欄	必要書類
	板倉町へのふるさと納税者	<input type="checkbox"/>	寄附受領証明書
	板倉町への居住歴があるかた	<input type="checkbox"/>	板倉町への居住歴がわかる書類 (住民票又は戸籍の附票等)
	板倉町への通勤・通学歴があるかた	<input type="checkbox"/>	退職証明書又は卒業証明書等
	板倉町に親族が居住しているかた	<input type="checkbox"/>	6親等内であることがわかる書類 (戸籍謄本等)

- (2) 条件1 下記のいずれかに該当していること

○	条件	チェック欄	必要書類
	年齢が50歳未満であること	<input type="checkbox"/>	住民票等
	配偶者の年齢が50歳未満であること		
	同一世帯において15歳に達する日以後の 最初の3月31日までの間にある子を養育 していること		

(裏面に続く)

(裏)

(3) 条件2 下記のいずれかに該当していること

○	条件	チェック欄	必要書類
	板倉町住宅取得支援事業補助金交付要綱 (平成27年板倉町告示69号)第10条に 規定する補助金の確定を受けていること	<input type="checkbox"/>	住宅取得支援事業補助金交付確定通知書
	新規就農者であること	<input type="checkbox"/>	誓約書(別紙1)

(4) 条件3 下記のいずれかに該当していること

○	条件	チェック欄	必要書類
	農林水産業に就業すること	<input type="checkbox"/>	就業証明書(別紙2) 又は自営業等従事申立書(別紙3)
	家業等へ就業すること	<input type="checkbox"/>	就業証明書(別紙2) 又は自営業等従事申立書(別紙3)
	群馬県内の企業へ就業すること	<input type="checkbox"/>	就業証明書(別紙3)
	町や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に参加する意志があること	<input type="checkbox"/>	地域活動参加申立書(別紙4) ※申立の正否につき、当町で確認します。

管理コード(板倉町使用欄)		
---------------	--	--